



平成 31 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名 日本通運株式会社
代表者名 代表取締役社長 齋藤 充
(コード番号 9062 東証第一部)
問合せ先 広報部長 長谷川 浩
(TEL 03-6251-1111)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け)

当社は、平成 31 年 1 月 31 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う目的

株主還元の実現及び資本効率の向上を図るため。

2. 取得の方法

本日(平成 31 年 1 月 31 日)の終値(最終特別気配値を含む)6,880 円で、平成 31 年 2 月 1 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います。(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,453,400 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.51%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 9,999,392,000 円(上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 平成 31 年 2 月 1 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表します。 |

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。



(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 当社は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、および株式会社みずほ銀行より、その保有する普通株式を売却する意向を有している旨の連絡を受けています。

(参考) 平成30年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 96,068,379 株

自己株式数 3,731,621 株

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、自己株式数に含めておりません。

以 上